

ビジョン

まだできる！ ともに取組むごみ削減・一歩先へ

【基本方針1】市民・事業者・市の協働によるごみを出さない社会づくりを推進します。

1 ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大

事業内容（計画）	H24～26年度の実施状況（実績）
(1) 「ちばルール」の普及・啓発の強化 ①各種広報媒体等を活用した、市民・事業者に対する積極的な「ちばルール」の普及・啓発 ②「ちばルール」協定店の拡充及び協定店のPR	(1) ①ホームページやごみ減量広報紙「GO! GO! へらそうくん」等の各種広報媒体を活用した「ちばルール」の普及・啓発 ②・千葉市商店街連合会加盟商店街との協定締結 ・協定店の取組みPRのための店頭キャンペーン実施 (H24:マイバック持参向上キャンペーン、 H25:食品トレイの店頭リサイクル促進キャンペーン H26:食品トレイキャンペーン) (2) 「ちばルール」の施策の推進 ①ごみの減量や再資源化に貢献したちばルール協定店に対する優良店表彰制度の実施 (3) 「ちばルール」の施策の見直しと新たな取り組みの実施 (4) 「ちばルール」の効果の検証と次の展開に向けた検討
	(3) 平成25年2月に「ちばルール」を改正
	(4) 協定店におけるレジ袋辞退率（量）、食品トレイ・紙パック等の回収実績をホームページへ掲載 ・加入促進協定に基づき、未加入商店街（会）への加入促進

2 国及び他自治体との連携

事業内容（計画）	H24～26年度の実施状況（実績）
(1) 国及び他自治体との連携や国等への働きかけ	(1)・九都県市廃棄物問題検討委員会減量化・再資源化部会での3R普及促進事業 (「食べきりげんまんプロジェクト」等の実施) ・全国都市清掃会議等と連携し、国や産業界へ働きかけ
(2) 災害時における相互支援・広域連携の体制構築	(2) 締結済み協定の継続

3 3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化

事業内容（計画）	H24～26年度の実施状況（実績）
(1) 3R教育・学習の推進 ①リサイクル教育図書の製作・配布 ②ごみ分別スクールによる児童への3R教育の実施 ③中・高・大学生を対象とした3R推進活動の実施 ④地域社会における総合的な環境学習の実施 (2) ごみ処理に関する情報の共有化 ①市政出前講座等によるごみ処理に関する情報提供の充実 ②ごみ減量広報紙「GO! GO! へらそうくん」、「リサイクルハンドブック」、「家庭ごみと資源物の出し方一覧表」の発行等による、ごみ減量等に関する最新の情報の提供 ③自治会等による地域住民への情報発信の支援 ④許可業者との連携による事業所への情報提供 ⑤中小規模の事業所に対する周知・啓発の推進 ⑥ごみ処理経費などの情報発信	(1) ①環境教育教材（小学生版・中学生版）の製作、市内の公立全小中学校へ配布など ②ごみ分別スクールの実施（H24:117校/8,912人、H25:114校/8,523人、H26:114校/8,600人） ③・中学校生徒会等と連携した古紙分別・収集 ・高校生を対象とした「エコレシピ料理講習会」 ・市内大学の横断的ごみ減量ボランティアグループ「ちばくりん」の立ち上げ及び「ちばくりん」によるイベントの企画・運営 ④公民館での環境教育講座 (2) ①市政出前講座、市民向け説明会など ②ごみ減量広報紙「GO! GO! へらそうくん」、「リサイクルハンドブック（H24）」、「家庭ごみと資源物の出し方一覧表（H24）」「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック（H25）」の発行など ③ごみステーションにおけるポスター掲示など ④事業系焼却ごみ削減に関するチラシの配布 ⑤事業者向け広報誌「リサイクリーンちば」の配布など ⑥ホームページやごみ減量広報紙「GO! GO! へらそうくん」等の各種広報媒体へ掲載

4 生ごみ、剪定枝の排出抑制の推進

事業内容（計画）	H24～26年度の実施状況（実績）
(1) 生ごみの減量・再資源化の推進 ①家庭でできる減量化の取り組みに関する情報提供・啓発	(1) ①・公民館等での生ごみ減量・資源化講習会開催 ・段ボールコンポスト製作講習会開催 ・ホームページやごみ減量広報紙「GO！GO！へらそくくん」等の各種広報媒体へ掲載 ②生ごみ減量処理機及び肥料化容器の購入費用に対する補助金制度の継続 ・減量処理機 H24:128基、H25:204基、H26:167基 ・肥料化容器 H24:363台、H25:565台、H26:289台 ③生ごみ資源化アドバイザーの養成・派遣 (H24:7回、H25:21回、H26:22回)
(2) 剪定枝の減量・再資源化の推進 ①剪定枝チップ機の貸し出し	(2) ①剪定枝チップ機の貸し出し (H24:164回、H25:154回、H26:223回)
(3) 剪定枝等の“小さな”循環システムの構築 ①地域で取り組む剪定枝等の資源化推進	(3) ①農林水産省からの堆肥化等自粛通知により、実施していない

5 発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の促進

事業内容（計画）	H24～26年度の実施状況（実績）
(1) 発生抑制（リデュース）の促進 ①国及び他自治体との連携や国等への働きかけ[再掲2]	(1) ①・九都県市廃棄物問題検討委員会減量化・再資源化部会での3R普及促進事業 （「食べきりげんまんプロジェクト」等の実施） ・全国都市清掃会議等と連携し、国や産業界へ働きかけ [再掲2]
(2) 再使用（リユース）の促進 ①ホームページにおけるフリーマーケットの開催情報等の提供 ②区役所等の市関連施設における不用品交換情報の提供 ③リユースカップの普及・促進 ④マイボトルの普及・促進 ⑤イベント等でのリユース食器の使用を促進するための各種情報の提供	(2) ①ホームページへの情報掲載 ②「リサイクル情報コーナー」において情報の提供 ③リユース食器に関する情報をホームページ等へ掲載 ④マイボトルの普及に関する動画を作成し、ホームページ（You Tube）に掲載 ⑤実施していない

6 料金の見直しによるごみの排出抑制

事業内容（計画）	H24～26年度の実施状況（実績）
(1) 家庭ごみの有料化 ①実施に係る周知・啓発	(1) 平成26年2月に家庭ごみ手数料徴収制度を導入 ①・市長との対話会、市民説明会等の実施 ・ポスター掲示（公共施設、ごみステーション等）や、ホームページ、ごみ減量広報紙「GO！GO！へらそくくん」等の各種広報媒体を活用した周知・啓発 ・「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」、新指定袋お試しセット、新指定袋販売店一覧表の全戸配布 ②実施後のごみ排出抑制効果の検証 ③ごみ処理費用・手数料収入の使途などの情報提供 ④処理施設への搬入手数料の見直し
(2) 実施していない	②排出量の推移、資源化率、不法投棄・不適正排出等の状況を検証し、ホームページや市政だよりに掲載 ・導入後7か月間の効果検証（平成26年10月） ・導入後1年間の効果検証（平成27年7月） ③ホームページや市政だよりに掲載

7 ごみ出し支援サービスの実施

事業内容（計画）	H24～26年度の実施状況（実績）
(1) 高齢者・障害者世帯を対象としたごみ・資源物の戸別収集の実施	(1)家庭ごみ手数料徴収制度の併用施策として、平成26年2月より実施 (平成26年度末現在、対象世帯数75世帯)

8 環境美化の推進・不法投棄の防止

事業内容（計画）	H24～26年度の実施状況（実績）
(1) 環境美化に取り組む市民への積極的な支援 ①清掃ボランティア団体の美化活動に対して、ごみ袋の配付や清掃用具の貸与・支給、表彰の実施等によるボランティア活動の促進 ②「美しい街づくりの日」及び「路上喫煙等ポイ捨て防止」に関する街頭キャンペーンの実施 ③「千葉市ごみステーション美化活動等に関する表彰」の実施	(1) ①ごみ袋の配付や清掃用具の貸与・支給、表彰の実施等により清掃ボランティア団体の美化活動を支援 ②・「ごみゼロクリーンデー」の実施 ・「路上喫煙等ポイ捨て防止」に関する街頭キャンペーンの実施 ③「千葉市ごみステーション美化活動等に関する表彰」を実施

(2) 不法投棄の防止	(2)
①ごみステーション及び不法投棄多発場所のパトロールと不法投棄物の早期撤去指導	①各環境事業所において、町内自治会や廃棄物適正化推進員と連携し、監視パトロールを実施
②不法投棄防止強化月間を中心とした、不法投棄未然防止に向けたPRの実施	②・不法投棄防止強化月間における市政だよりへの掲載や立看板の設置、及び町内自治会等への不法投棄防止用看板の配布による啓発を実施
③廃棄物適正化推進員への講習会の拡充	③・ごみステーション美化活動等に関する表彰の実施[再掲8] (H24:6団体10個人、H25:8団体10個人、H26:12団体6個人) ・廃棄物適正化推進員及び不法投棄監視員美化活動ガイドラインの運用[再掲8]
④有料化導入に伴う、不法投棄防止対策の実施	④直営に加え、委託(H25.4~)による深夜時間帯における巡回パトロール・定点監視、及び町内自治会等に対する監視カメラ等貸与(H25.6~)を実施

9 C-EMSによる市庁舎等における率先した3Rの推進

事業内容（計画）	H24~26年度の実施状況（実績）
(1) 市庁舎等における率先した3Rの推進	(1) ①対象施設における廃棄物排出削減等の継続実施 ②目標達成状況、監査結果及びシステム見直し状況等のホームページ等での公表 ③事業系プラスチックごみの分別の推進 ④許可業者との連携による事業所への情報提供[再掲3]
②目標達成状況、監査結果及びシステム見直し状況等のホームページ等での公表	②目標達成状況、監査結果及びシステム見直し状況等をホームページで公表
③事業系プラスチックごみの分別の推進	③実施していない
④許可業者との連携による事業所への情報提供[再掲3]	④事業系焼却ごみ削減に関するチラシの配布[再掲3]
(2) 取り組みに関する市民・事業者との相互的な情報交換の実施	(2)市の事務事業における3Rへの取り組み状況をホームページで公表

【基本方針2】分別の徹底・推進・拡充による高度な資源化への挑戦により、焼却ごみの継続的な削減を目指します。

10 市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援

事業内容（計画）	H24~26年度の実施状況（実績）
(1) 協働によるごみの減量・再資源化に関する取り組みの推進 ①リユースカップの普及・促進[再掲5] ②家庭ごみの有料化導入等によるごみ減量推進への取り組みの検討 ③NPOなどの関係団体との連携・活動支援 ④家庭や事業所でできるごみの減量や分別の実践のためのきめ細かな情報提供 ⑤許可業者との連携による事業所への情報提供[再掲3] ⑥中小規模の事業所に対する周知・啓発の推進[再掲3]	(1) ①リユース食器に関する情報をホームページ等へ掲載[再掲5] ②平成26年2月に家庭ごみ手数料徴収制度を導入 ③廃食油回収リサイクル(H26:1,953リットル) ④・ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそくくん」、「リサイクルハンドブック(H24)」、「家庭ごみと資源物の出し方一覧表(H24)」「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック(H25)」の発行など ・事業所への雑がみ分別ボックスの配布 ・事業者向け広報誌「リサイクリーンちば」の配布など ⑤事業系焼却ごみ削減に関するチラシの配布[再掲3] ⑥事業者向け広報誌「リサイクリーンちば」など[再掲3]
(2) 地域活動を推進する廃棄物適正化推進員への支援 ①研修の充実 ②ごみの減量・再資源化に関する情報提供の充実	(2) 地域活動を推進する廃棄物適正化推進員への支援 ①廃棄物適正化推進員研修会の開催 ②廃棄物適正化推進員及び不法投棄監視員美化活動ガイドラインの運用[再掲8]

11 地域コミュニティ・事業者間ネットワークを活用したごみ減量の推進

事業内容（計画）	H24~26年度の実施状況（実績）
(1) 地域コミュニティ・事業者間ネットワークの取り組み ①地域コミュニティにおける人材育成	(1) ①市内大学の横断的ごみ減量ボランティアグループ「ちばくりん」の育成[再掲3]

②業界団体や商工会等の組織団体に対する講習会や情報提供・意見交換の実施	②業界団体や商工会等の組織団体に対する情報提供や講習会の実施
③中小規模事業者の共同による排出・資源化事業の推進	③実施していない
④NPOなどの関係団体との連携・活動支援[再掲 10]	④廃食油回収リサイクル (H26:1,953 リットル) [再掲 10]
⑤自治会同士で意見や情報交換ができる仕組みづくり	⑤千葉市町内自治会連絡協議会(市連協)専門部会「ごみ問題検討委員会」、市連協主催「市長との懇話会」の開催
⑥ごみの適正排出に向けた、廃棄物適正化推進員を中心とした自治会等による取り組み推進	⑥廃棄物適正化推進員及び不法投棄監視員美化活動ガイドラインの運用[再掲 8]

12 ごみ排出ルールの遵守・指導徹底

事業内容（計画）	H24～26 年度の実施状況（実績）
(1) ごみステーション排出指導の強化 ①町内自治会や廃棄物適正化推進員等の協力による排出指導の強化 ②外国語表記の看板を設置するなど、多くの市民に伝わる排出指導の実施 ③廃棄物適正化推進員への講習会の拡充 [再掲 8] ④ごみ分別・排出指導制度に基づく指導等の強化 ⑤単身世帯など無関心層への情報提供の強化と新たな手法の検討・実施	(1) ①廃棄物適正化推進員及び不法投棄監視員美化活動ガイドラインの運用[再掲 8] ②外国語（英語・中国語・韓国語・スペイン語）版 ・「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の配布 ・ごみステーション看板の配布 ③・ごみステーション美化活動等に関する表彰の実施[再掲 8] (H24：6 団体 10 個人、H25：8 団体 10 個人、H26：12 団体 6 個人) ・廃棄物適正化推進員及び不法投棄監視員美化活動ガイドラインの運用[再掲 8] ④不適正排出ごみの開封調査、文書指導等の強化 ⑤住宅管理会社との連携による単身者向け啓発の実施
(2) ごみステーション管理の支援 ①ステーション管理に必要な用具等の貸与の実施 ②「千葉市ごみステーション美化活動等に関する表彰」の実施[再掲 8]	(2) ①ごみステーション管理支援（ステーション管理に必要な経費（コンテナの購入・修繕、看板の設置、防鳥ネットの購入など）に対する補助金の交付） ②ごみステーション美化活動等に関する表彰の実施 [再掲 8]

③資源物の持ち去り対策の強化 (3) 市民参加によるわかりやすい「家庭ごみと資源物の出し方一覧表」の作成	(H24：6 団体 10 個人、H25：8 団体 10 個人、H26：12 団体 6 個人) ③・環境事業所によるパトロールの実施 ・「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」、ごみステーション看板の配布による啓発の実施 (3) 市民から寄せられた意見や要望を反映した「家庭ごみの減量とごみの出し方ガイドブック」の作成
---	---

13 多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進

事業内容（計画）	H24～26 年度の実施状況（実績）
(1) 集団回収団体等に対する支援等 ①資源回収奨励補助金による活動の促進 ②資源回収に必要な用具の貸与 ③表彰制度の活用	(1) ①資源回収奨励補助金の支給 ②保管庫、リヤカー、台車、保護ネット、案内看板の貸与 ③資源回収団体への表彰制度の実施
(2) 集団回収の PR 及び実施情報の提供	(2) ホームページ・各種広報媒体へ掲載
(3) 市民が分別出しやすいシステム作り ①古紙類分別に関する情報提供の充実 ②古紙の出し方の容易化に向けた検討 ③資源物等の店頭回収・拠点回収場所（リサイクルステーション）の設置検討	(3) ①ごみ減量広報紙「GO ! GO ! へらそくくん」、「リサイクルハンドブック」、「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の発行等による情報提供[再掲 3] ②（公財）古紙再生促進センターと意見交換を実施 ③・古紙回収庫における古紙回収 ・使用済小型家電の拠点回収 ・廃食油回収リサイクル (H26:1,953 リットル) [再掲 10]
④家庭ごみの有料化による分別排出の促進	④平成 26 年 2 月に家庭ごみ手数料徴収制度を導入

14 プラスチック製容器包装の再資源化の推進

事業内容（計画）	H24～26 年度の実施状況（実績）
(1) 容器包装リサイクル法の対象となっているプラスチック製容器包装の分別収集による再資源化の推進	(1) 容器包装リサイクル法改正の動向を注視するとともに、回収方法・回収量・費用対効果等を勘案した上で実施を検討

15 剪定枝等の再資源化の推進			
事業内容（計画）	H24～26 年度の実施状況（実績）		
(1) 剪定枝等の“小さな”循環システムの構築（地域で取り組む剪定枝等の資源化推進[再掲 4]） (2) 剪定枝等の“大きな”循環システムの構築（市収集により全市展開する資源化事業の実施）	(1) 農林水産省からの堆肥化等自粛通知により、実施していない [再掲 4] (2) 剪定枝等循環システムモデル事業の実施検討（2 地区） (平成 27 年 5 月～平成 28 年 3 月)	②事業所ごみ通信「リサイクリーンちば」への掲載や廃棄物講演会等により事業者の優れた取り組みの PR ③許可業者を通じた事業所への情報提供の推進[再掲 3] ④減量達成事業者に対する表彰制度の活用 (2) 事業所ごみの不適正排出対策の強化 ①未契約事業者の調査・把握及び適正排出の指導 ②未契約事業者の多い業種を中心とした PR・指導の強化 ③ごみ分別・排出指導制度に基づく指導等の実施 ④事業所からごみステーションへの不適正排出が多い地域に対する、家庭ごみ戸別収集によるさらなる防止策の推進	②事業所ごみ通信「リサイクリーンちば」への掲載や廃棄物講演会等により事業者の優れた取り組みを PR ③事業系焼却ごみ削減に関するチラシの配布 [再掲 3] ④廃棄物適正化推進員研修会において「焼却ごみ 1/3 削減」目標達成貢献者表彰を実施 (2) ①新規開業の事業者へ、リーフレット「事業所ごみの処理方法」を送付 ②実施していない ③ごみの分別・排出ルールを遵守していない事業者に対して指導（H24:126 件、H25:129 件、H26:87 件） ④事業所ごみの不法排出の多い家庭ごみステーションを対象に民間警備会社に委託し監視・指導を実施
16 生ごみの再資源化の推進			
事業内容（計画）	H24～26 年度の実施状況（実績）		
(1) 家庭系生ごみの収集事業の段階的な拡大 (2) 事業系生ごみの再資源化の促進 ①食品関連事業者に対する登録再生事業者への生ごみ排出の誘導による、再資源化の促進 ②先進的な取組事例・方法等の情報提供	(1) 生ごみ分別収集特別地区事業を 4 地区（約 2,760 世帯）で実施（H24:234 トン、H25:237 トン、H26:247 トン） (2) ①食品関連事業者に対し、生ごみをリサイクル事業者へ排出するよう誘導 ②食品営業を対象とする食品衛生講習会において、事業所ごみの減量化・再資源化・適正処理について説明		
17 さらなる資源化品目の検討・推進施策			
事業内容（計画）	H24～26 年度の実施状況（実績）		
(1) 製品プラスチックの分別収集の検討 (2) 民間事業者との連携による小型家電の分別収集の検討	(1) 実施していない (2) 平成 26 年 2 月より使用済小型家電の拠点回収を開始（H25:3.2 トン/12 か所、H26:11.5 トン/16 か所）		
18 事業所ごみの排出管理・指導の徹底			
事業内容（計画）	H24～26 年度の実施状況（実績）		
(1) 事業所ごみの減量・再資源化対策の強化 ①事業用大規模建築物に提出を義務付けている減量計画書を見直し、それを活用した指導・立入調査の強化及び排出抑制・分別徹底指導	(1) ①減量計画書を活用した事業用大規模建築物への指導・立入調査の強化 (立入調査件数 H24:126 件、H25:152 件、H26:219 件)		
19 清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施			
事業内容（計画）	H24～26 年度の実施状況（実績）		
		(1) 搬入物検査の継続実施 ①検査の実施状況等を継続的に検討 ②不適正搬入者への指導の実施	(1) ①検査の実施状況等をホームページに公開 ②不適物を搬入した許可業者及び排出事業者に対する指導の実施

【基本方針3】低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れたシステムの構築を目指します。

20 収集運搬体制の合理化

事業内容（計画）	H24～26年度の実施状況（実績）
(1) 環境にやさしい収集車の導入 ①低公害車の導入 ②収集車用バイオマス燃料の利用の調査・検討	(1) ①収集運搬委託業者に対し、天然ガス車などの低公害車の導入を奨励 ②実施していない
(2) 収集体制の整備・見直し ①収集頻度、収集区域、収集車両の種類及び車両数等の見直し ②ごみステーション管理システムの維持・管理 ③粗大ごみ収集の委託化 ④収集運搬業務委託における競争入札の検討・実施	(2) ①現行体制による収集を実施 ②粗大ごみ受付システムによる、ごみステーション管理を実施 ③粗大ごみ収集の委託化を実施 ④他都市の現状調査、市民生活に与える影響等に係る検討を実施

21 民間の活用を取り入れた再資源化システムの構築

事業内容（計画）	H24～26年度の実施状況（実績）
(1) 事業系ごみの民間処理の促進 ①事業系ごみの民間処理に向けた事業化の促進 ②市内の廃棄物処理施設の活用の促進	(1) ①実施していない ②市内の民間廃棄物処理施設を活用した生ごみの処理
(2) 民間施設の活用を含めた処理・資源化システムの検討 ①民間施設の活用を含めたその他プラスチック、剪定枝の資源化 ②民間施設の活用を含めた新規品目の資源化検討 ③民間施設の活用を含めた安定的な処理システムの構築 ④災害時における民間施設との支援体制の構築	(2) ①剪定枝の“大きな”循環システムについて、剪定枝等循環システムモデル事業の実施検討（2地区）（平成27年5月～平成28年3月） ②蘇我エコロジーパーク内のメタン発酵ガス化施設にて、生ごみ分別収集特別地区事業での処理業務を実施 ③蘇我エコロジーパーク内のメタン発酵ガス化施設にて、生ごみ分別収集特別地区事業での処理業務を実施 ④平成23年4月に「震災廃棄物処理の支援に係る協定」を締結

22 焼却残渣の再生利用の推進

事業内容（計画）	H24～26年度の実施状況（実績）
(1) 焼却残渣の再生利用 ①焼却残渣の溶融スラグ化、エコセメント化による再利用 ②溶融スラグの利用促進	(1) ①焼却残渣の溶融スラグによる再利用 ②ストックヤードを活用した溶融スラグの利用

23 焼却処理施設の長期的な運用計画の推進

事業内容（計画）	H24～26年度の実施状況（実績）
(1) 焼却処理施設の維持管理における民間活用の継続・長期的な運用計画の検討	(1) 北・新港清掃工場における長期責任型運営維持管理の実施

24 最終処分場の適正管理

事業内容（計画）	H24～26年度の実施状況（実績）
(1) 最終処分場の適正な維持管理 ①埋立物の飛散防止に係る適切な処分及び浸出水の適正処理の実施 ②観測井、民家井の水質調査の実施 ③最終処分場の残余容量の把握	(1) ①埋立物の飛散防止に係る適切な処分及び浸出水の適正処理の実施 ②観測井、民家井の水質検査の実施 ③測量実施による埋立残余の把握
(2) 最終処分場の維持管理における民間活用の実施	(2) 最終処分場の維持管理における民間活用の実施（長期責任型運営維持管理）

25 安定的な処理体制を目指したごみ処理施設の配置・整備計画の推進

事業内容（計画）	H24～26年度の実施状況（実績）
(1) 北谷津清掃工場の廃止	(1) 北谷津清掃工場の廃止に関する方針を検討
(2) 北清掃工場代替施設の整備内容の検討	(2) 焼却ごみの安定処理を確立するための施設整備方針を検討
(3) 資源化品目の拡大等、収集体制の変更に伴せた新浜リサイクルセンターの高機能化に向けた更新の検討	(3) 次期リサイクル施設に関する整備方針の検討
(4) 最終処分場の再生・延命化に向けた検討	(4) 最終処分場と汚水処理場の整備方針の検討

26 新たな資源化システムの検討

事業内容（計画）	H24～26 年度の実施状況（実績）
(1) 安定的な処理を実現するための民間施設を含めた総合的なごみ処理システムの検討	(1) 2工場体制移行に伴い3用地2工場体制の方針決定
(2) エネルギー利用の強化に向けたごみ処理システムの検討	(2) ごみ焼却余熱有効利用促進に関する研修会等に出席し技術動向について現状を把握
(3) 資源化品目の拡大等、収集体制の変更に併せた新浜リサイクルセンターの高機能化に向けた更新の検討 [再掲25]	(3) 次期リサイクル施設に関する整備方針の検討[再掲25]
(4) 民間施設の活用を含めた処理・資源化システムの検討[再掲21]	(4) 剪定枝の“大きな”循環システムについて、剪定枝等循環システムモデル事業の実施検討 (2地区) (平成27年5月～平成28年3月)

27 適正処理困難物等の処理推進

事業内容（計画）	H24～26 年度の実施状況（実績）
(1) 適正処理困難物等の処理促進	(1) 大都市清掃会議や全国清掃事業協議会などを通じて国に対する要望を行った
(2) 資源化品目の拡大等、収集体制の変更による新浜リサイクルセンターの更新に併せた処理品目の検討	(2) 資源化品目の拡大や収集体制の変更は行わず、現状を維持した